



2022年11月15日

各 位

会 社 名 株式会社 宮崎太陽銀行
代表者名 取締役頭取 林田 洋二
(コード番号 8560 福証)

問合せ先 常務取締役総合企画部長 上野 哲弘
(TEL 0985-24-2111)

A種優先株式の取得及び消却に関するお知らせ

当行は、本日開催の取締役会において、公的資金に係るA種優先株式（以下、「本優先株式」といいます。）に関して、下記のとおり、会社法（平成17年法律第86号）（以下、「会社法」といいます。）第168条第1項及び当行A種優先株式発行要項第14項に基づき、本優先株式の全部を取得すること、及び会社法第178条の規定に基づき本優先株式の全部の消却を行うことを決議いたしましたので、お知らせいたします。

なお、本優先株式の取得については、事前に関係当局の承認を得ています。

記

1. 自己株式（本優先株式）の取得及び消却を行う理由

当行は、2010年3月に金融機能の強化のための特別措置に関する法律（平成16年法律第128号）に基づき、株式会社整理回収機構に対して、本優先株式130億円を発行しております。

以来、当行では、公的資金を活用した金融仲介機能の発揮と合わせて地元の地域再生、地域活性化にも積極的に取り組み、同時に当行の収益性及び業務の効率性向上にも注力することで経営基盤の強化を図ってきました。その結果、当行の2022年9月期の利益剰余金は198億円と公的資金を上回る水準を確保できました。

本優先株式には、普通株式を対価とする取得条項（一斉取得条項）が付されており、2025年4月1日に一斉取得日が到来することとなります。そのため、当行は、本優先株式の普通株式への一斉転換に伴う普通株式の希薄化を回避すべく、本優先株式の償還による公的資金の早期完済を目指してまいりましたが、償還のために必要となる利益剰余金が確保できていることから、発行済みの本優先株式の全部を取得し、取得した本優先株式の全部を消却することといたしました。

今後も、引き続き地元企業の皆様への金融仲介機能を一層発揮し、地域再生、地域活性化にも積極的に取り組み、地域の持続的な成長・発展に貢献してまいります。

2. 自己株式（本優先株式）の取得の内容

(1) 取得する株式の種類	A種優先株式
(2) 取得する株式の総数	2,600,000株（発行済みのA種優先株式の全部）
(3) 株式の取得対価の内容	金銭

(4) 1株当たりの取得価額	5,040,444円
(5) 株式の取得価額の総額	13,105,154,400円
(6) 取得先	株式会社整理回収機構
(7) 取得予定日	2022年11月30日

3. 自己株式（本優先株式）の消却の内容

(1) 消却する株式の種類	A種優先株式
(2) 消却する株式の総数	2,600,000株（発行済みのA種優先株式の全部）
(3) 消却予定日	2022年11月30日

4. 自己資本比率への影響

本件は、当行単体自己資本比率（2022年9月末現在11.08%）に対し3.0%程度の低下要因となる見込みです。

以上